

宇都宮市生成 A I 活用ガイドライン

令和 6 年 3 月

1. 生成A Iについて

2. ガイドラインの目的・利用に当たっての心構え

3. 利用に当たっての注意事項（ポイント）

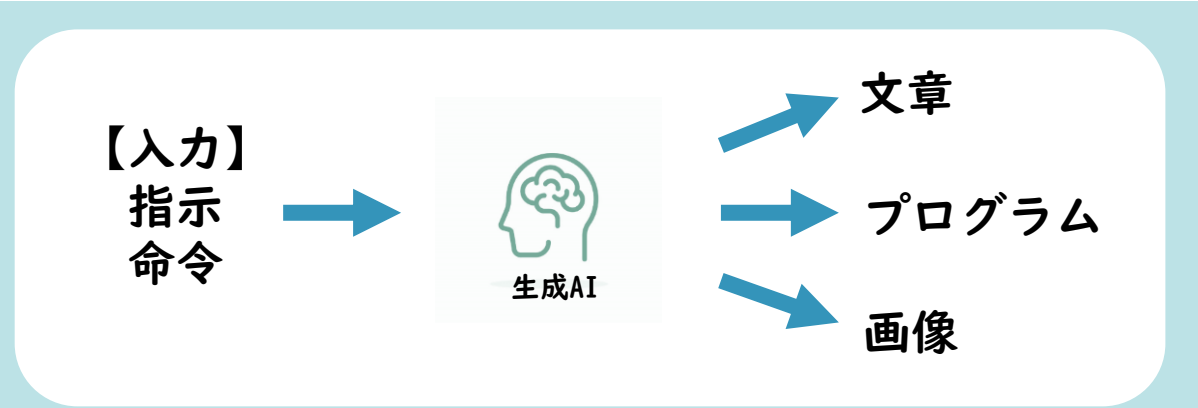
4. 活用事例

5. 利用に当たっての注意事項（詳細）

1. 生成AIについて

■生成AIとは

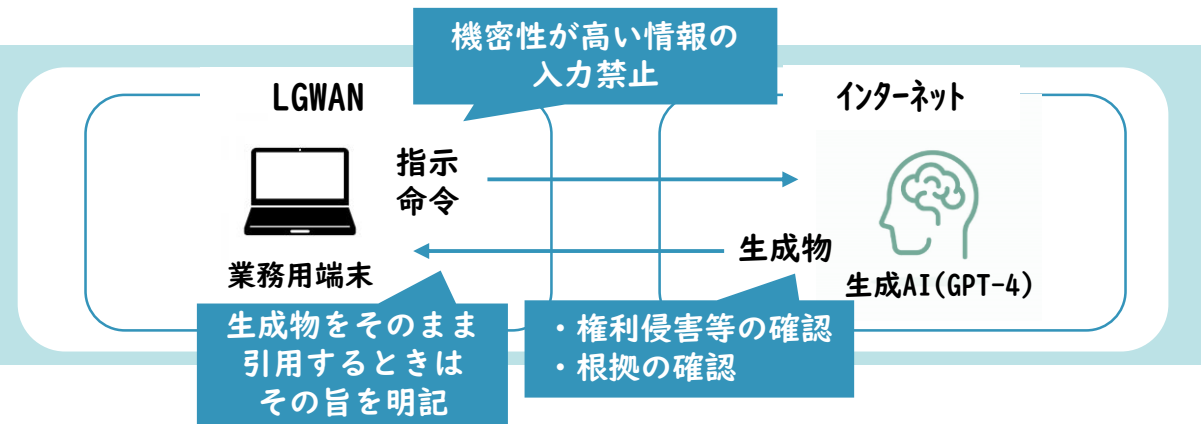
生成AIは、人間からの入力（指示・命令文）にもとづき、文章やプログラム、画像等を生成できる人工知能のひとつです。事前に学習した大量のデータに基づき、もっともらしい生成物を生み出します



■本市の利用環境（LOGOAIアシスタント）

通常の業務で利用しているLGWANからアクセスが可能であり、入力した内容は生成AIの学習には利用されません。

※利用に当たって、個別の申請は不要です



！注意！
原則、「LOGOAIアシスタント」を利用してください。業務都合などにより、インターネット上の別の生成AIのサービスを利用する場合、サービスによっては、**入力した内容が生成AIの学習に利用されることがあります。そのようなリスクを十分に認識し、所属長に利用する旨を報告の上、本ガイドラインを遵守して利用してください。**

2. ガイドラインの目的・利用に当たっての心構え

■ガイドラインの目的

本ガイドラインは、みなさんが宇都宮市の業務で「LoGoAIアシスタントbot」や「ChatGPT」などの生成A Iを活用し、業務の効率化や市民サービスの向上を図る上での注意すべき事項を解説したものです。

生成A Iは、業務効率の改善や新しいアイデア出しなどに役立つ反面、入力する内容や生成物（生成A Iからの回答）の利用方法によっては、個人情報保護法などの法令に違反したり、他者の権利を侵害したりする可能性があります。本ガイドラインをよく読んでいただき、生成A Iを上手に利用してください。

■生成A I利用に当たっての心構え

生成A Iを上手に活用することで業務を効率化できます。業務を補助する高度なツールとして、職員の生成A I活用スキルの向上を図るためにも、積極的に利用してください。ただし、生成された文章を公文書として活用する場合は、市としての考え（判断）を込めること。

3. 利用に当たっての注意事項（ポイント）

「本市の利用環境」に限らず、生成AIを業務で利用する場合に、本ガイドラインが適用されます。利用する際には以下の点を必ず守ってください。また、「利用に当たっての注意事項（詳細）」についても遵守してください。

1. 個人情報などの機密性が高い情報は入力を禁止します

本市の利用環境においては、入力データが生成AIの学習に利用されない設定になっていますが、万が一に備え、個人情報等の機密性の高い情報の入力は禁止します。

【宇都宮市情報セキュリティ対策基準】

分類	分類基準
機密性 3	行政事務で取り扱う情報資産のうち、秘密文書に相当する機密性を要する情報資産及び特定個人情報
機密性 2	行政事務で取り扱う情報資産のうち、秘密文書に相当する機密性は要しないが、直ちに一般に公表することを前提としていない情報資産
機密性 1	機密性 2 又は機密性 3 の情報資産以外の情報資産

2. 権利侵害等がないかを確認してください

著作権保護等の観点から、特に対外的な文書等に生成物を利用する場合は、既存著作物に類似しないかの調査を行ってください。

3. 生成物(生成AIからの回答)について根拠等を確認してください

生成物には虚偽が含まれている可能性があります。必ず根拠や裏付けを自ら確認するようにしてください。

4. 生成物は原則そのまま利用しない (そのまま引用する場合は、その旨を明記してください)

「生成AIの利用に当たって」を踏まえ、生成物は、原則、そのまま利用せず、加筆・修正をしてください。対外的な文書において、そのまま引用する場合は、読み手への透明性・信頼性を確保するため、通常の出典引用と同様に、その旨を明記してください。(詳細19751ド参照)

5. 作成した文書の責任は、自分自身（市）にあります

あいさつ文や議会答弁など、対外的な文書の作成に当たっては、生成物をそのまま利用することなく、情報収集などに活用し、職員自らが考え、方向性の判断を行うこと

幻覚（ハルシネーション）

AIが事実に基づかない情報を生成する現象のことを「幻覚」と呼びます。現在の技術水準では「幻覚」の発生を完全に回避することは困難な一方、回答の表現がとても自然であるため、正しいと感じてしまいがちです。

⇒ファクトチェックを怠ると、フェイクニュースの発信源になるリスクもあるため、十分に確認するようにしましょう

4. 活用事例

プロンプトとは、生成AIから回答を引き出すための指示・命令文です。

生成AIからの回答の精度は、プロンプトに左右されるため、プロンプトエンジニアリング（生成AIに望ましい回答をさせるための技術）が非常に重要になります。

「○」プロンプトの例

【プロンプト（指示・命令文）】

##役割
あなたは人口50万人程度の都市を担当しているデジタルデバインド対策のエキスパートです。

##出力
・高齢者のデジタルデバインド対策の**ベストプラクティス**を5つ

##条件
・地方自治体がすぐに行える取組
・地域コミュニティの活性化も同時に図ることができる取組
・予算は10万円以内

【回答】

人口約50万人の都市における高齢者のデジタルデバインド対策として、地方自治体が予算10万円以内で実施可能な、地域コミュニティの活性化も目指せるベストプラクティスを提案します。

- **地域ボランティアによるデジタルサポートプログラムの設立****
- 地域内の高校生や大学生ボランティアを募集し、高齢者へのデジタルデバイスの使い方やインターネットの安全な利用方法を教えるワークショップを開催します。予算は広告や教材作成に使用し、ボランティアは地域貢献としての参加を促します。これにより、若者と高齢者の交流も促進されます。
- **公共施設での無料Wi-Fiスポットの設置****
- 公共施設や公園などに無料Wi-Fiスポットを設置し、その利用方法を簡単なパンフレットや掲示板で案内します。予算はWi-Fi設備の初期設置費用に充て、地域住民がインターネットを自由に利用できる環境を提供します。この取組は、高齢者だけでなく、全ての市民に恩恵をもたらします。

～中略～

これらの取組は、高齢者がデジタルデバイスやインターネットをより安心して使えるようにするだけでなく、世代間の交流を促進し、地域コミュニティの活性化にも繋がります。予算10万円以内で実施

【point】

- #ハッシュタグを使って情報を整理する
- 「役割」や「条件」を明確にする
- 「ベストプラクティス」など、より品質を高めるキーワードを入れる

「△」プロンプトの例

【プロンプト（指示・命令文）】

高齢者のデジタルデバインド対策として有効なものを考えてください。

【回答】

高齢者のデジタルデバインド対策として有効なものは次のようなものがあります：

- **デジタルリテラシー教育プログラム****：
高齢者向けのデジタルリテラシー教育プログラムを提供し、基本的なコンピューター操作やインターネットの利用方法、セキュリティ意識などを教えることで、デジタル技術の理解を深めます。
- **シンプルで使いやすいデバイスの提供****：
高齢者向けに設計されたシンプルで使いやすいデバイスやアプリケーションの提供が有効です。例えば、大きなボタンや明瞭なインターフェースを持つスマートフォンやタブレットなどがあります。

～中略～

これらの対策は、高齢者がデジタル技術を活用し、情報へのアクセスや社会参加を促進するのに役立ちます。

具体化！

4. 企画・アイデア出し（情報の検索）

活用シーン：「キーワード」について、インターネットなどで調べた上で使ってみる
期待される効果：効率的に「キーワード」についての全体像を把握できる

プロンプト

あなたは宇都宮市の職員です。以下の事項について、新人職員に説明する資料を作成してください。

##事項

デジタルデバインド対策 変更部分

【point】

- ・役割（地方自治体の職員）を明確にすることで、行政にとって必要な情報を得られやすくなります
- ・「新人職員に説明する資料」とすることで、わかりやすい回答を得られやすくなります

【注意】

LOGOAIアシスタントを利用する場合、情報の時点は2021年9月です。最新情報を踏まえた回答の生成はできません。
※例えば、Googleが提供する「Gemini」は、インターネットの検索結果を踏まえて回答を生成します。

使用したいシーンに応じて、「変更部分」を書き換えて利用してください。（以下、同様）

回答

デジタルデバインド対策についての説明資料を作成します。この資料は、新人職員がデジタルデバインドの基本を理解し、地方自治体としてどのような取り組みが可能かを学ぶためのものです。

1. デジタルデバインドとは

デジタルデバインドとは、情報技術（IT）の利用において、経済的、地理的、社会的要因などによって生じる格差を指します。インターネットやコンピューターなどのデジタル技術が普及する一方で、全ての人々がこれらの技術へのアクセスや利用スキルを同等に持っているわけではありません。デジタルデバインドは、情報へのアクセス不平等を生み出し、教育や就職、さらには日常生活における機会の不平等をもたらします。

～～中略～～

4. 地方自治体の役割

地方自治体は、デジタルデバインドの現状を正確に把握し、地域の特性に応じた対策を講じることが求められます。住民一人ひとりがデジタル技術を安心して利用できる環境を整備することで、教育の機会均等、経済活動の活性化、さらには住民サービスの向上に寄与します。

この資料は、デジタルデバインドに関する基本的な理解と、地方自治体に取り組むべき対策の概要を説明することを目的としています。新人職員は、この資料を通じてデジタルデバインドの問題に対する意識を高め、地域社会におけるデジタルインクルージョンの推進に貢献できるようになることが期待されます。

【point】

さらに質問を重ねて深堀することで、より具体的な回答を得ることができます（以下、同様）

4. 企画・アイデア出し（事業検討の補助_アイデア出し）

活用シーン：新規事業を検討する上でのアイデアを作成
期待される効果：自分では気づかなかった視点やアイデアを発見できる可能性

プロンプト

あなたは宇都宮市の職員です。
展開可能で今までにないアイデアを、海外の事例も参考にして10個出してください。

目的

デジタルリテラシー向上

変更部分

ターゲット

新規採用職員

費用

10万円

【point】

- ・「海外の事例も参考」とすることで、今までにないアイデアを提供させる

追加プロンプト

「q. デジタル絵本で情報リテラシー教育」について、具体的な進め方をステップバイステップで記載してください。

回答

宇都宮市 新規採用職員 デジタルリテラシー向上 アイデア集
~~中略~~
q. デジタル絵本で情報リテラシー教育
費用: 1万円
内容:
* 情報リテラシーに関するデジタル絵本を作成
* 新規職員だけでなく、市民も対象
* 分かりやすく楽しみながら学習
~~後略~~

【point】

- ・気になったアイデアについて、さらに深堀して聞いてみましょう。
- ・取組の進め方は「ステップバイステップ」「段階的に」などのキーワードを入れると、より具体的な回答を生成できます

追加回答

デジタル絵本で情報リテラシー教育：詳細な進め方
ステップ1：絵本テーマの選定
* 情報リテラシーの中でも、特に重要なテーマを選定
* 例：フェイクニュースの見分け方、個人情報の取り扱い、ネットいじめ対策
* 新規職員の研修内容や市民のニーズも考慮
・絵本を通じて伝えたいメッセージを明確にする
ステップ2：絵本の企画
絵本のターゲット層を明確にする
例：小学生、中学生、高齢者など
~~後略~~

4. 資料作成_たたき台の作成！

活用シーン：パワーポイント資料のたたき台の作成

期待される効果：参照できる資料がない場合に、イチから作成するよりも、効率的に項目を洗い出せる

プロンプト

あなたは宇都宮市の職員です。
以下のテーマと条件に沿ってプレゼン資料の目次を作ってください。

テーマ

ネットセキュリティの重要性

変更部分

条件

・ 10ページ, 30分

・ 目次は20字以内

・ 小学生6年生向けの講演

【point】

・ まずは目次を作成させて、追加の指示をした上で、具体的な説明内容を作成させる段階を踏むことで、イメージに合った資料になります

追加プロンプト

「SNSについて」の項目を設けた上で、各項目で説明する内容を箇条書きで作成してください。

回答

ネットセキュリティの重要性について小学生6年生向けに理解しやすいよう、以下のような目次を提案します。この目次は、約30分のプレゼンテーションに適しており、全10ページで構成されます。目次の各項目は、子供たちが興味を持ちやすく、理解しやすい内容となるよう心がけています。

1. インTRODクシヨN: ネットの世界へようこそ!
2. ネットセキュリティって何?
3. 大切な情報を守ろう!
4. パスワードの秘密

~~中略~~

この目次は、子供たちにインターネットの安全な使い方やネットセキュリティの基本的な知識を楽しく、わかりやすく伝えることを目的としています。パスワードの大切さや、個人情報の取り扱い方、さらにはウイルスから身を守る方法など、実生活で直接役立つ情報を盛り込んでいます。

追加回答

SNSに関する項目を追加し、各項目で説明する内容を作成します。この構成は、小学生6年生がインターネットとSNSの安全な使い方について理解しやすいように設計されています。

目次

1. **INTROダクシヨN: ネットの世界へようこそ!**
 - インターネットの面白さと可能性
 - 定期的なアップデートの重要性
- ~~中略~~
9. **SNSの安全な使い方**
 - SNSでの個人情報の扱い
- ~~中略~~

この構成では、小学生に対してインターネット全般の安全な使い方を教えるとともに、特にSNSを利用する上でのリスクとその対策について詳しく説明します。SNSの項目では、実際の事例を交えながら、安全に楽しくSNSを使うための具体的な方法を提案しています。

4. 資料作成_たたき台の作成2

活用シーン：パワーポイント資料のたたき台の作成

期待される効果：参照できる資料がない場合に、イチから作成するよりも、効率的に項目を洗い出せる

プロンプト

あなたは宇都宮市の職員です。上司を説得させるプレゼン資料の目次を作成し、それぞれの目次を設けた意図を説明してください。

プレゼンのゴール

生成AIを全職員に利用できる環境を提供することの重要性を理解してもらおう

基本的な資料の構成 変更部分

・現状

・課題

・対応案

条件

課題と対応案にずれがないかよく確認すること

【point】

- ・ゴールや構成などの具体的な条件を提示することで、イメージに合った資料の構成を生成させる
- ・意図を説明させることで、実際の資料に活用するかの判断基準となる

回答

プレゼン資料の目次を以下のように提案します。そして、それぞれの目次に設定した意図も説明します。

プレゼン資料目次

1. ****はじめに****
 - 生成AIの概要と現代社会における意義
2. ****現状分析****
 - 宇都宮市職員の業務とAI利用状況
 - 他自治体・企業における生成AIの利用例
3. ****課題の特定****
 - 宇都宮市職員の業務における課題
 - 生成AI導入に関連する潜在的課題

~~中略~~

各目次の意図

- ****はじめに****:
上司に生成AIの基本概念と社会におけるその重要性を理解してもらうため。背景知識があることで、後の説明がスムーズに進む。
- ****現状分析****:
宇都宮市職員の現在の業務状況とAI利用の現状を示すことで、改善の必要性と可能性を理解してもらう。

この構成は、課題と対応案のずれに注意した上で、各ステップで論理的な流れを持たせ、提案の合理性を最大限に高めるよう設計されています。

4. 資料作成_フレーズの生成

活用シーン：資料中で適切な文言が浮かばないときに
期待される効果：複数提示される文言の中から適切なものを選択できる

プロンプト1

「～」に入る文言を複数提案してください。

##

実際の業務に試験的に利用することで、業務の効率化に資するツールであることや～が確認できたことを受け、令和6年4月からは、職員の業務補助ツールとして、全庁展開する

変更部分

回答1

「～」に入る文言として、以下のような提案が考えられます。これらは、業務効率化ツールの利点や実績に関連する内容です。

1. 「使用者の満足度の向上」
2. 「作業時間の大幅な削減」
3. 「エラー発生率の低下」
4. 「コミュニケーションの効率化」
5. 「データ管理の精度向上」
6. 「報告書作成の自動化」
7. 「ユーザーインターフェースの直感性」
8. 「運用コストの削減」
9. 「プロジェクト管理の効率化」
10. 「リモートワークのサポート強化」

これらの提案は、ツール導入の具体的なメリットを示すことで、導入決定の背景にある理由をより明確に伝えることができます。

プロンプト2

「～」に入る法令を列挙してください。

##

生成AIは、業務効率の改善や新しいアイデア出しなどに役立つ反面、入力する内容や生成物（生成AIからの回答）の利用方法によっては～などの法令に違反したり、他者の権利を侵害したりする可能性があります。本ガイドラインをよく読んでいただき、生成AIを上手に利用してください。

変更部分

回答2

生成AIの利用に関連して考慮すべき法令は、以下のように多岐にわたります。これらはAIを使用する際に違反のリスクがある主な法令ですが、国や地域によって具体的な法令や規制が異なるため、各国の法律も確認する必要があります。

著作権法：他人の作品をAIに入力して生成した内容が、著作権で保護されている元の作品を複製または変更する形で利用する場合、著作権侵害にあたる可能性があります。

個人情報保護法：特定または特定可能な個人に関する情報を無断で収集、使用、または共有することは、個人情報の保護に関する法律に違反する可能性があります。

～～後略～～

4. エクセルVBA・マクロ（「コーディング」） I

活用シーン：エクセルの関数がわからない，前任者が作成したエクセルの関数の意味がわからない
期待される効果：インターネットで検索するよりも具体的な手法を提示

プロンプト1

Excelでふたつの条件（A列の男女，B列の年齢階層：30歳代以上，未満）を踏まえて，該当する行にはフラグ（該当）を立てたい場合，C列に入力する関数を具体的に教えてください。

変更部分

【point】

・具体的なシートやセルを指定することで，期待どおりの関数を生成させる

プロンプト2

次のVBAで書かれたコードについて小学6年生にもわかるように解説してください。

##コード

```
=IF(ISERROR(F6*$G$5), "", (F6*$G$5))
```

変更部分

回答1

Excelで二つの条件を踏まえて特定の行にフラグを立てる場合、`AND`関数を使用して条件を組み合わせ、`IF`関数で条件が真の場合にフラグを立てることができます。例えば、A列に性別（男性または女性）、B列に年齢が入力されているとします。30歳代以上の男性に対して「該当」というフラグをC列に立てたい場合、以下のような式をC列に入力します。

```
``excel
=IF(AND(A1="男性", B1>=30), "該当", "")
``この式は、次のように機能します：
- `AND(A1="男性", B1>=30)`は、A1セルが「男性」に等しい*かつ* B1セルの値が30以上である場合に真（TRUE）を返します。
- `IF`関数は、`AND`関数の結果が真である場合（つまり、条件が両方とも満たされる場合）に「該当」というテキストを返し、そうでない場合は空の文字列（""）を返します。
~~後略~~
```

回答2

このExcelの関数は、「もしエラーが発生したら、何も表示しない。エラーがなければ、F6セルの値とG5セルの値を掛け算した結果を表示する」という働きをします。

もう少し噛み砕いて説明すると、こんな感じです。

1. まず、「F6セルの値」と「G5セルの値」を掛け算します。
 2. 掛け算をした結果がエラー（例えば、文字が入っているなど、計算できない状態）の場合は、何も表示されません（空白のままになります）。
 3. もし掛け算がうまくいけば（エラーがなければ）、その計算結果が表示されます。
- ~~後略~~

4. エクセルVBA・マクロ（「コーディング」） 2

活用シーン：エクセルでの定期的な処理を自動化したい・前任者が作成したマクロの意味がわからない
期待される効果：インターネットで検索するよりも具体的な手法を提示

プロンプト1

「sheet1」のA～E列にあるデータのうち、E列の値が50以上のデータだけ、「sheet2」に転記するVBAを生成して。データの行数は毎回変わるから、行数を取得するコードを入れて。貼り付ける位置は「B2」セルからにして。変数は全て宣言して。画面更新はオフにして。

変更部分

【point】

・自動化したい内容を具体的に指示することで、期待通りのコードを生成させる

プロンプト2

次のVBAのコードを日本語で小学6年生にもわかるように説明してください。

```
##  
Sub test()  
Dim wsoutput As Worksheet  
Dim r As Long, f As Long, i As Long, c As Long  
~~中略~~  
End Sub
```

変更部分

回答1

```
## Sheet1の50以上のデータをSheet2へ転記するVBAコード  
`` `vba  
Option Explicit  
'変数宣言  
Dim wsl As Worksheet  
~~中略~~  
'Sheet1のA～E列をループ  
For i = 2 To LastRow  
'E列の値が50以上のとき  
If wsl.Cells(i, 5).Value >= 50 Then  
'Sheet2のB2セルからデータ転記  
ws2.Range("B2").Offset(i - 2, 0).Value = wsl.Cells(i, 1).Value  
~~中略~~  
**コード解説**  
1. 変数宣言：使用する変数を宣言します。  
~~後略~~
```

回答2

このVBAのコードは、エクセルのシートで特定の作業を自動で行うためのものです。小学6年生にもわかるように説明するとこんな感じです：

このプログラムは、あるシートから条件に合うデータを見つけて、それを別の場所にコピーして貼り付ける魔法のようなものだよ。プログラムがどのように動くかを一歩ずつ見てみよう。

。~~中略~~
このようにして、エクセルでの退屈な作業をパソコンにやらせることができるんだ。プログラミングって、こういう風にして私たちの仕事を楽にしてくれるんだよ。

4. 活用事例（参考_各自治体の事例）

ここで紹介した活用事例以外にも、さまざまな自治体が事例を紹介しています

※以下に掲載の事例は各自治体が行っている環境に最適化された事例になるので、本市の利用環境においても適切に活用できるかについては、注意が必要です。

○東京都

https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/digitalservice/ai_prompt

○神戸市

https://www.city.kobe.lg.jp/documents/63928/jireishu_1.pdf

○自治体 A I 活用マガジン

<https://govgov.ai/>

5. 利用に当たっての注意事項（詳細）

I 本ガイドラインが対象とする生成AI

本ガイドラインが対象とするのは、ChatGPTなどの生成AIはです。

II 生成AIの利用が禁止される用途

以下の用途での生成AIの利用を禁止します。

(1) 個人的な利用など、業務上の目的以外の利用

III 本ガイドラインの構成

生成AIは、いずれのサービスも基本的に「ユーザが何らかのデータを入力して何らかの処理（保管、解析、生成、学習、再提供等）が行われ、その結果（生成物）を得る」という構造です。

そのため、本ガイドラインは以下の2つのパートから構成されています。

▼ データ入力に際して注意すべき事項

▼ 生成物を利用するに際して注意すべき事項

IV データ入力に際して注意すべき事項

生成AIに入力（送信）するデータは多種多様なものが含まれますが、知的財産権の処理の必要性や法規制の遵守という観点からは、以下の種類のデータを入力する場合、特に注意が必要です。

(1) 第三者が著作権を有しているデータ（他人が作成した文章等）

単に生成AIに他人の著作物を入力するだけの行為は著作権侵害に該当しません。ただし、生成されたデータが入力したデータや既存のデータ（著作物）と同一・類似している場合は、当該生成物の利用が当該著作物の著作権侵害になる可能性もありますので注意してください。具体的には「5 (2) 生成物を利用する行為が誰かの既存の権利を侵害する可能性がある」の部分参照してください。

5. 利用に当たっての注意事項（詳細）

(2) 登録商標・意匠（ロゴやデザイン）

商標や意匠として登録されているロゴ・デザイン等を生成AIに入力することは商標権侵害や意匠権侵害に該当しません。ただし、この点は著作物と同様、あくまで「入力行為」に関するものである点に注意が必要です。故意に、あるいは偶然生成された、他者の登録商標・意匠と同一・類似の商標・意匠を商用利用する行為は商標権侵害や意匠権侵害に該当します。すなわち、生成AIにロゴやデザインを入力する際には登録商標・意匠の調査の必要性は乏しいですが、生成物を利用する場合には調査が必要です。

(3) 著名人の顔写真や氏名

著名人の顔写真や氏名を生成AIに入力する行為は、当該著名人が有しているパブリシティ権の侵害には該当しません。ただし、生成AIを利用して生成物された著名人の氏名、肖像等については、それらの氏名や肖像等を商用利用する行為はパブリシティ権侵害に該当しますので注意してください。

(4) 個人情報

個人情報は、入力しないでください。

(5) 他社から秘密保持義務を課されて開示された秘密情報

外部事業者が提供する生成AIに、他社との間で秘密保持契約（NDA）などを締結して取得した秘密情報を入力する行為は、生成AI提供者という「第三者」に秘密情報を「開示」することになるため、NDAに反する可能性があります。そのため、そのような秘密情報は入力しないでください。

(6) 自組織の機密情報

宇都宮市情報セキュリティ対策基準に定める機密情報2以上の情報は、入力しないでください。

5. 利用に当たっての注意事項（詳細）

V 生成物を利用するに際して注意すべき事項

(1) 生成物の内容に虚偽が含まれている可能性がある

大規模言語モデル（LLM）の原理は、「ある単語の次に用いられる可能性が確率的に最も高い単語」を出力することで、もっともらしい文章を作成していくものです。書かれている内容には虚偽が含まれている可能性があります。生成AIのこのような限界を知り、その生成物の内容を盲信せず、必ず根拠や裏付けを自ら確認するようにしてください。

(2) 生成物を利用する行為が誰かの既存の権利を侵害する可能性がある

① 著作権侵害

生成AIからの生成物が、既存の著作物と同一・類似している場合は、当該生成物を利用（複製や配信等）する行為が著作権侵害に該当する可能性があります。そのため、以下の留意事項を遵守してください。

- ・ プロンプトに既存著作物、作家名、作品の名称を入力しないようにしてください。
- ・ 特に生成物を「利用」（配信・公開等）する場合には、生成物が既存著作物に類似しないかの調査を行うようにしてください。

② 商標権・意匠権侵害

画像生成AIを利用して生成した画像や、文章生成AIを利用して生成したキャッチコピーなどを商品ロゴや広告宣伝などに使う行為は、他者が権利を持っている登録商標権や登録意匠権を侵害する可能性がありますので、生成物が既存著作物に類似しないかの調査に加えて、登録商標・登録意匠の調査を行うようにしてください。

③ 虚偽の個人情報・名誉毀損等

生成AIは、個人に関する虚偽の情報を生成する可能性があることが知られています。虚偽の個人情報を生成して利用・提供する行為は、個人情報保護法違反（法19条、20条違反）や、名誉毀損・信用毀損に該当する可能性がありますので、そのような行為は行わないでください。

5. 利用に当たっての注意事項（詳細）

- (3) 生成物について著作権が発生しない可能性がある
仮に生成物に著作権が発生していないとすると、当該生成物は基本的に第三者に模倣され放題ということになりますので、自らの創作物として権利の保護を必要とする個人や組織にとっては大きな問題となります。この論点については、生成AIを利用した創作活動に人間の「創作的寄与」があるか否かによって結論が分かりますので、生成物をそのまま利用することは極力避け、できるだけ加筆・修正するようにしてください。
- (4) 生成物を商用利用できない可能性がある
生成AIにより生成した生成物をビジネスで利用する場合、当該生成物を商用利用できるかが問題となります。たとえば、ChatGPTの場合、生成物の利用に制限がないことが利用規約に明記されています。
- (5) 生成AIのポリシー上の制限に注意する
生成AIにおいては、サービスのポリシー上独自の制限を設けていることがありますので、利用に際しては生成AIを提供する外部事業者等のポリシーを確認してください。例えば、チャットGPTを利用する場合、以下の点に注意してください。使用ポリシーにおいて、「アダルトコンテンツ、アダルト産業、出会い系アプリ」「許可なく法律実務を行うこと、または資格のある人が情報をレビューしないままに特定の法的助言を提供すること」などの目的での使用について、具体的禁止項目が定められています。
- (6) 生成AIを用いて作成した文書の責任は自分自身（市）にある

5. 利用に当たっての注意事項（詳細）

(7) 生成物を対外的な文章等に引用する場合は、明示する

対外的な文書等において、その全部又は一部に生成AIにより生成した生成物を、そのまま利用（引用）する場合、読み手への情報の透明性を保ち、信頼性を確保するため、生成AIから引用している旨及び引用箇所を明示してください。引用箇所の明示に当たっては、通常の引用と同様、かぎ括弧を用いてください。

引用している旨の明示の例：

この文章の全部（又は一部）は生成A Iの「サービス名（たとえば、「LoGoAIアシスタント」）」から引用しています。

VI 「本市の利用環境」（3スライド）以外のサービスを利用する場合について

「本市の利用環境」以外のサービスを利用する場合は、所属長に報告の上、本ガイドラインを遵守し、利用してください。